

1



第8回 DAAS運営委員会 議事要旨案

(1)日時: 2008年12月4日(木) 午後2時~4時

(2)場所: 財団法人建築行政情報センター6階会議室 (〒162-0825 東京都新宿区神楽坂一丁目15番地 神楽坂1丁目ビル)

(3)出席者(順不同 敬称略)

運営委員長:三塩(株式会社日本設計)

副運営委員長:南(慶應義塾大学)

運営委員:早川(株式会社日建設計)、有馬(積水ハウス株式会社)、藤岡(社団法人日本建築学会)、市川(社団法人建築業協会)、戸谷(社団法人日本建築士事務所協会連合会)、鈴木、早川(社団法人日本建築士会連合会)、橋本(株式会社新建築社)

事務局: 高見(国土交通省国土技術政策総合研究所)、井出(住宅・建築・都市政策支援集団)、武藤

(4)配布資料:

資料1 第3期(2008-2009年度) 事業計画 業務方針について

資料2 記録作成事業について

資料3 デジタル卒業設計大賞2008応募者一覧

資料4 情報提供事業についての報告

(5)議事

■審議事項

[議案1]

資料1に基づき、総会で承認された第3期(2008-2009年度)事業計画について、運営方針を事務局より説明したところ、原案どおり承認された。

また、事業計画の運営方針を検討するにあたり、以下の説明が口頭にて追加された。

(事務局)

- ・ 現在の事務局体制で可能な範囲を模索しながら事業計画を考えてきたが、それぞれの事業について、かなりの事務局の作業負担が生じている。結果、コンテンツの充実にうまくつながらず、業務の遅延が前期でも確認されていた。
- ・ 今期については確実に進めるものを優先し、遅れがでているものについては、その原因の分析をし、場合によっては休止をして事業計画を変更することを含めて、 進め方の再検証をしたい。
- ・ 動画のコンテンツは掲載されることでアクセス増加も見込まれる魅力的なコン テンツの一つであると思うので、例えば、運営委員の方に、取材調整から編集管 理まで、ひきとって頂き、成果物を事務局が受け取るような方法も検討したいと 考えている。
- ・ 各団体の表彰物件の収蔵については、受賞者との連絡、収蔵作業全をDAASで 引き受けているが、DAASと表彰事業をしている各団体と共同で行う事業であ り、可能な限り団体の方々のご協力を重ねてお願いしたい。
- ・ 運営について、総会にて会費もしくは役務提供による入会ということを会費等規 定の改定で議決させて頂いた。是非事務局を手伝って頂ける方がいたらこの活動 を盛り上げる提案なども併せて改めてお願いをしたい。



[議案2]

資料2に基づき、記録作成事業について、以下のような説明及び意見交換があり、それを反映して進めていくことが了承された。

(事務局)

運営委員の中で、該当される企業の方に収蔵作品の収集に関する依頼状等を見て頂き、情報 提供ができるかどうかのトライアルをやって頂き、その結果を踏まえ、全受賞者各関係箇所 へ送付することを検討している。できれば年明けには送付を開始したいと考えている。

(運営委員長)

まず委員への依頼と言うことなので、設計者としては、日建設計、久米設計、山下設計、(日本設計)に送らせて頂くことになるかと思う。書式一式が送られてきてシミュレーションをする場合、公開・非公開に関わらず、リストに対応した回答が必要ということだろうか。年内に回答をという期限でどうか。

(藤岡委員)

この文章を受け取った立場に立った場合を考えると、諸手をあげて賛成ということではないのではないか。特に想定されるのは写真家との問題と施主との関係の問題である。前者でいうと「ウェブでの公開」ということが書かれており、データの管理がどれだけされるか、ダウンロードされてしまわないようなセキュリティ対応を文章で示すことが、不安を取り除くために必要ではないか。次に施主の側から言えば、設計事務所は組織事務所のため大手企業を相手にしている場合、解体を予定している様な場合、または、改築がすすみ受賞時より変わってしまった場合は公開に前向きではないとこともあり得る。そのことをうまく対応した方がよいと思われる。

(事務局)

今日の資料2の最後についている資料は、現在の新建築のデータでも採用しているデータの取り扱いだが、高精細の写真はウェブに掲載しない、公開はサムネイルが基本ということがわかる資料をつけてお送りしたいと考えている。施主の方々については、ご指摘のようなことも理解できるが、学会賞などを始め各団体が表彰したものについてなんらかの記録を残すことについては、是非設計者側からお願いをしていただきたい。

(運営委員長)

設計者側としては、クライアントに対しては非常に慎重に、また事情が有る場合にはその意見を尊重しないとならないため、そういった事例については、そうした事情を回答に記入していただき「公開はできない」ということはあると思う。

(藤岡委員)

反対側からの立場の視点も考えてほしい。DAASという団体はどういう団体であるか。特にデジタルアーカイブの理想は素晴らしいが、どうしてそれだけの正当性をDAASがもっているのか、一方で、将来の永続性は果たしてどうか、という不安もある。そこがないのに高精細のデータを提供するのか、という部分での疑問を、多くの方が持っているのではないかと思う。どう見えるかということを考えにおいて頂くことが必要ではないか。

(事務局)

どう見えるかということをよく認識してこのDAASが存在していかなければならないという指摘だと思うが、DAASは学会をはじめとした各団体が名を連ねているものであるため、こういった活動に意義を認めるということが総論として賛成だとするのであれば、トップに



至るまでDAASの活動を永続させなければいけないという認識をリマインドさせていかな ければならない。依頼状の送り主としては、各団体の会長名で設計者への依頼を調整させて 頂きたいと思っている。

(藤岡委員)

こういった事業は完全を期さない方が良いのではないかと個人的には思っている。とにかく 集められだけのものについては集めようという視点の方が現実的ではないか。時間の経過に より信頼度が増して、より考えていることに近づいていけるということで良いのではないか。

(事務局)

今回収蔵が満足に集まらないとしても、繰り返し表彰事業のデータが充実していくためのお 願いは続けていくのだと思う。

(事務局)

DAASを理解して頂いている方は非常に少ない。我々としては各企業、団体の方に名を連 ねて頂いて、総力としてやっているつもりであるが、実際には、DAASとは何、というの が現状では一般的な受け止め方であり、十分、そのことを意識して進めるべきだと理解して いる。なお、国交省の補助事業を受ける過程の中で、建築の記録作成をすることは非常に重 要であり、単に文化的に重要だというこということだけではなく、住宅やまちづくりなどに 関する国の政策の記録を残していくという目的もあるように思っている。国の理解、委員会 の理解、さらには一般の方にも理解を得られる組織に育てていかなければならない。

(藤岡委員)

総論として、異論があるわけではない。

(運営委員長)

依頼を受ける側として考えるのは、各団体のウェブに顕彰の基本となる情報は掲載されてい 3 るものもあり、今回の事業で掲載されるものとの差別化はいずれ出てくる話だと感じる。各 団体のウェブに紹介される写真は1カットで、DAASでは複数に増える、ということ、ま たは、写真の精度が高いということがDAASとしての差別化なのか、その辺りはすぐあた る問題かと思う。それは委員として依頼状を受け取る4社で横通しを計り、施行した後に、 個人の作家の方に負担をかけないように、ということも考えて適度なボリューム感になるよ うに考える必要があると思っているところである。

(事務局)

とりあえずの差別化としては、最近のものは各団体に掲載されているが、一定時期より前の ものがない。受賞作品について、世の中の方々に紹介するということであれば、収蔵の負担 をさげるという意味でも、すでに各団体のウェブで公開されているものについては、当面、 リンクをはりURLの紹介をするということでも良いかと考える。

過去のものを収蔵、公開するという時間軸の差別化ということか。

(市川委員)

今日の資料の中に、BCS賞が入っていないが、その理由は。

(事務局)

建築業協会は、すでにウェブで全表彰作品の紹介が整備されているということもあり、今回 の資料にある作業対象としなかった。

(市川委員)



作品のリストをみると、賞として重なっているものがある。同じ設計者宛に複数の団体顕彰 について連絡がいくことがあるのではないか。設計者というより、あくまでも作品の表彰記 録を残すものであるはず。

(事務局)

作業としては各団体のリストを設計者ごとに集めて重なっているものはまとめて送付したい と考えている。

(市川委員)

作品名でのソートが重要である。

(事務局)

その場合難しいのは、組織事務所でも個人名で設計者がでている場合がある。事務所在職中であるのか、独立後なのかというような場合もあり判断が難しい。特に日建設計、日本設計など多く受賞されているところで個人名で表彰を受けた場合、うまくソートできない可能性がある。受賞作品が複数あるような会社については、会社で確認、判断頂くこととし、作品でソートして。重複がない個人の設計者の方には、作品名を明示して送らせて頂くのが丁寧ではないかと考えている。

(藤岡委員)

厳密なことを考えても無理。建築学会の学会賞は日建設計とは書かれていない。何故なら個人に対する賞であるからである。ただし、その個人でやったかというとそうとも言い切れない。社内的に個人宛に連絡がいったとしても、会社に対してどういう立場をとらなければならないか等、色々あると思われる。検索の方であまりに正確性をもたせず、冗長性を持たせて対応をされた方が良いという気がする。

(運営委員長)

今のような話は、運営委員会などにいる事務所は理解できても、会員にすらなっていない方に依頼をする場合にどのように真意を伝えるということで重要なので、最初の依頼状に工夫をする必要がある。

(市川委員)

各団体の表彰があるなかで、建築業協会のウェブでの整備がされているということで対象外ということではおかしい。昨年から応募作品はDAASウェブへの掲載を募集要項に記載している。そう記している以上は早めの対応、掲載が必要である。建築業協会としてDAASに協力していると言うことも理事会で伝えている。

(事務局)

BCS賞のリストは整理されているので、現在の依頼状にBCS賞も含め、併せて依頼することとしたい。送付先、連絡先はわかるだろうか。

(市川委員)

それは問題ないと思う。

(事務局)

士会連合会賞とBCS賞も含めて、依頼をすることにしたいと思う。

[本議事要録にて事務局追記]

記録作成事業の業務方針について、運営委員会後の事務局会議、及び運営委員選出の設計事務所4社との打合せを行い、以下のスケジュールが現実的なものとして検討された。

- ・運営委員の設計事務所4社の受賞作品の収蔵に係るトライアルを3月末までを目処に行う。
- ・それを踏まえ、他の受賞作品への依頼を4月目処に発送する。



[議案3 DAAS賞に選出について]

資料3の応募作品についての紹介と、趣旨説明、審査基準、現在の選考の進捗状況について説明を行った。

[報告]

総会で報告を行った10月の各団体の全国大会展示の広報活動について事務局より報告を 行った。

一以上一